

町立学校教育職員の超過在校等時間の公表について

(令和4年度第4四半期)

- 苦前町教育委員会では、「苦前町立学校働き方改革計画（第2期）」において、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた「時間外在校等時間」を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。
- 町立学校において、出退勤管理システムにより把握した教育職員の超過在校等時間を定期的に公表し、働き方改革に関する取り組み状況を確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

【町立学校教育職員に係る超過在校等時間の状況】

期別	学校種別	超過在校等時間別人数				全職員 平均
		45時間 以下	45時間超 80時間以下	80時間超 100時間以下	100時間超	
令和5年 1月分	小学校 (2校)	26人 (100%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	19.4時間
	中学校 (2校)	24人 (92.3%)	2人 (7.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	
令和5年 2月分	小学校 (2校)	22人 (84.6%)	3人 (11.5%)	1人 (3.8%)	0人 (0.0%)	33.5時間
	中学校 (2校)	18人 (69.2%)	7人 (26.9%)	1人 (3.8%)	0人 (0.0%)	
令和5年 3月分	小学校 (2校)	18人 (69.2%)	8人 (30.8%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	36.9時間
	中学校 (2校)	18人 (69.2%)	8人 (30.8%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	

※ 教育職員とは、校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭等をいいます。

※ 在校等時間とは、教育職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、自己研鑽その他業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。